

令和6年第5回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和6年5月16日（木） 午後2時00分 （開会：午後2時00分～閉会：午後2時15分）
場所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長：小室高志、教育長職務代理者：塚本真実、教育委員：草間武、教育委員：山口雅敏、教育委員：岡野陽子
欠席者	なし
傍聴者	なし
委員以外の出席者	教育部長：市塚文夫、副部長：小栗美代子、副部長：池田いずみ、学務課長：廣瀬栄子、 義務教育学校整備課長：久保田敏行、生涯学習課長：飯島知枝、しもだて地域交流センター長：海老澤敦司、 生涯学習センター長：成川幸夫 学務課学校総務係課長補佐：稲葉美沙子、学務課学校総務係主任：根本知尋

議案	報告第4号 令和5年度筑西市一般会計補正予算（第10号）の市議会提出について 議案第19号 教育委員会委員の任命につき同意を求める議案の市議会提出について 議案第20号 令和6年度筑西市一般会計補正予算（第1号）の市議会提出について 議案第21号 筑西市コミュニティセンター運営委員会委員の委嘱について 議案第22号 筑西市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について
----	--

議事の大要	教 育 長： ただ今より、令和6年第5回筑西市教育委員会定例会を開会します。 それでは、2. 議事に入ります。報告第4号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第10号）の市議会提出について」、報告をお願いします。 義務教育学校整備課長： 報告第4号「令和5年度筑西市一般会計補正予算（第10号）の市議会提出について」、ご説明します。 始めに、歳入予算補正についてご説明します。款・寄附金、項・寄附金、補正額・300万円となります。令和6年3月6日に、明野五葉学園運営費として指定寄附を受けたものとなります。 続いて、歳出予算補正についてご説明します。事業名・小学校施設宮繕事業、摘要・明野五葉学園遊具設置工事となります。歳入予算補正で説明させていただいた寄附金300万円を充当し、補正額として335万5千円の増額補正となります。事業概要については、明野五葉学園の運営費として受けた寄附金を活用し、ジャ
-------	---

ングルジムを設置するものです。

続いて、繰越明許費補正についてご説明します。こちらは、先ほど歳出予算補正でご説明した335万5千円を翌年度に繰り越すものとなります。令和6年3月6日に明野五葉学園の運営費として寄附を受けたところではありますが、令和5年度中の事業執行が困難なため、全額を令和6年度に繰り越すものとなります。説明は以上です。どうぞよろしくお願ひします。

教 育 長： ただいま、報告第4号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願ひします。

塚 本 委 員： ジャングルジムは年内にはできないということですか。

義務教育学校整備課長： 令和6年3月6日に寄付を受けましたので、令和5年度中、令和6年3月31日までに設置が行えないため、令和6年度に予算を繰り越し、令和6年度中にジャングルジムの設置を行うものとなります。

教 育 長： よろしいでしょうか。

続きまして、議案第19号「教育委員会委員の任命につき同意を求める議案の市議会提出について」、説明をお願いします。

学 務 課 長： 議案第19号「教育委員会委員の任命につき同意を求める議案の市議会提出について」、ご説明します。

本市の教育委員会委員のうち、草間武委員が、本年7月1日をもって任期満了となるため、7月2日からの委員の任命について、議会の同意を求めるものです。

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひします。

教 育 長： ただいま、議案第19号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願ひします。
よろしいでしょうか。それでは、議案第19号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第19号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第20号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第1号）の市議会提出について」、説明をお願いします。

生涯学習課長： 議案第20号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第1号）の市議会提出について」、ご説明します。

令和6年度筑西市一般会計補正予算第1号につきましては、6月5日開会の第2回市議会定例会に提出予定の議案となります。

補正予算の概要について説明いたします。はじめに、歳入予算補正です。款・市債、項・市債、補正額 940 万円の増額補正をお願いするものです。下館運動場サッカー場防球ネット設置工事を実施するにあたり、体育施設整備事業債を活用し、事業費に充当するものとなります。

続いて、歳出予算補正についてご説明します。事業名・運動場等管理運営経費、摘要・下館運動場サッカー場防球ネット設置工事、補正額 1 千 265 万円の増額補正をお願いするものです。下館運動場サッカー場の西側に防球ネットを設置するものとなります。こちらのサッカー場ですが、西側が市道と隣接しています。既存の柵の設置もありますが、高さが低いということもあり、サッカーボールが道路に飛び出てしまう等、事故の危険性が高い状況となっています。近隣住民やサッカー場利用者、また道路を利用する方からも危険性についての指摘や、防球ネット設置に対する要望も多いことから、交通事故の防止や、利用者の安全確保の観点から防球ネットを設置するものとなります。

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

教 育 長： ただいま、議案第 20 号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

岡 野 委 員： 下館運動場サッカー場とは、場所はどのあたりにあるのですか。

生涯学習課長： ザ・ヒロサワ・シティ体育館の南側のサッカー場になります。そちらの西側が道路と接している状況です。

草 間 委 員： 交通量もある道路ですね。

塚 本 委 員： 既存の柵もあったと思いますが。

生涯学習課長： 高さ 1 メートル程の柵が設置されてはおりますが、その高さですとボールが超えてしまう状況です。また、保護者等が柵越しで観戦する際に、道路と接してしまうため、自動車との事故が心配されている現状となります。そのため、防球ネットを設置することにより、観戦時に道路と接することも避けられると想定しているため、観戦者の安全性も保たれると考えております。

山 口 委 員： 今までに事故はあったのですか。

生涯学習課長： 事故の発生には至っておりませんが、ボールが道路に転がってしまい、危険という声をいただいています。

教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、議案第 20 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第20号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第21号「筑西市コミュニティセンター運営委員会委員の委嘱について」、説明をお願いします。

しもだて地域交流センター長： 議案第21号「筑西市コミュニティセンター運営委員会委員の委嘱について」、ご説明します。
令和6年4月1日より、「公民館」から「コミュニティセンター」への名称変更に伴い、「公民館運営審議会」は「コミュニティセンター運営委員会」として設置されています。委員の委嘱につきましては、「筑西市コミュニティセンターの設置及び管理並びに地域集会施設との連携に関する条例」附則第3条、筑西市公民館条例等の廃止に伴う経過措置により、公民館運営審議会の委員である者は、コミュニティセンター運営委員会の委員として委嘱されたものとみなす、としていることから、この度、団体等の代表者が交代する4名は新たな委員として委嘱し、それ以外の委員は引き続き委嘱させていただいております。また、今回委嘱させていただく委員の任期につきましては、前任者の残任期間としていることから、継続委員の任期は令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年となりますが、今回新任となる委員は、令和6年6月1日から令和7年5月31日までの1年の任期となります。

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

教 育 長： ただいま、議案第21号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは議案第21号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第21号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第22号「筑西市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について」、説明をお願いします。

生涯学習センター長： 議案第22号「筑西市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について」、ご説明します。
規則改正の理由ですが、施設使用料の減免につきましては、しもだて地域交流センター、各コミュニティセンター及び生涯学習センターの規則をそれぞれ改正し、令和6年4月1日から同様の減免額としましたが、生涯学習センター市民ホールについては、明野コミュニティセンター大ホールと同様に改正前の減免額といたいため、一部改正するものとなります。

改正内容についてですが、「本市の区域内の社会教育団体が使用するとき」「本市の区域内の生涯学習団体が

協 議

使用するとき」「本市の区域内の公民館活動団体が使用するとき」の減免額を、「全額」から「半額」に改正を行い、令和6年3月31日以前と同様の減免額にするものとなります。
説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

教 育 長： ただいま、議案第22号について説明いただきましたが、ご質問等ございましたらお願ひします。
よろしいでしょうか。それでは議案第22号について、賛成の方は挙手をお願いします。

各 委 員： 【挙手全員】

教 育 長： 挙手全員であります。よって議案第22号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、3. 協議に入ります。(1) その他協議事項について、委員のみなさんから協議したい事項について、何かございましたら挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和6年第5回筑西市教育委員会定例会を閉会します。